

## 第9章 関連文化財群

# 第9章 関連文化財群

## 第1節 関連文化財群の目的と設定の考え方

### 1. 関連文化財群設定の目的

指定・未指定に関わらず、多種・多様な文化財を、歴史文化の特性に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものを、関連文化財群と呼びます。

本市には指定の有無を問わず非常に多くの文化財がありますが、これまででは、文化財の保存・活用は個別の文化財ごとに行っていました。そのため「新居関跡」や「大知波峠廃寺跡」など個別の文化財への理解は深りますが、多数の文化財が織りなす歴史文化の特性の理解にはつながりにくいという課題がありました。

そこで本計画では、相互に関係している文化財を一体的に捉え、文化財が歴史文化において果たしてきた役割や価値を明確にし、歴史文化の特性を市民に正確かつ分かりやすく伝えるために、ストーリーと関連文化財群を設定します。また、この関連文化財群ごとに今後の取組を定めることで、文化財の一体的な保存・活用を目指します。

### 2. 関連文化財群の設定

第3章で示した歴史文化の特性に基づき、以下の通り3つのストーリーと関連文化財群を設定します。そのうえで、関連文化財群ごとに課題、方針及び取組を記載します。なお、今後の関連文化財群の追加設定は、関連文化財に関する取組の実施状況や文化財調査の進展に応じて検討します。

9-1 歴史文化の特性と関連文化財群の対応

歴史文化の特性	関連文化財群
浜名湖と湖西連峰に育まれた暮らし	浜名湖と共に生きる湖西の人々
湖西を襲った自然災害と復興の営み	江戸時代の自然災害と新居・白須賀
モノづくりへの情熱 —須恵器生産から繊維工業、機械工業へ—	近代の産業発展 —モノづくりのまち湖西への歩み—

## 第2節 関連文化財群の設定と課題・方針・取組

### 1. 浜名湖と共に生きる湖西の人々

浜名湖は豊かな水産資源に恵まれ、縄文時代から今日まで人々の暮らしを支えてきました。浜名湖岸の地域では漁労習俗に関する文化財が誕生し、現在まで受け継がれてきました。また、船囲い場跡や鷺津桟橋跡など湖上交通に関する文化財は、浜名湖が地域の交通や産業の発展に大きな影響を与えたことを伝えています。このように、はるか昔から浜名湖は人々の暮らしに欠かせない存在であり、現在も漁業や養殖業、競艇、マリンスポーツ、景勝地など様々に親しまれています。

#### (1) ストーリーの内容と構成文化財

浜名湖湖底遺跡群など浜名湖周辺の遺跡で、縄文時代から鎌倉時代にかけての漁具が多く出土しました。このことは、縄文時代から本市の人々が浜名湖の水産資源を利用しながら生活をしていたことを物語っています。

江戸時代になると水産資源の利用がさらに盛んになりました。漁業特権が与えられた入出村では六帖網と呼ばれる地引網漁が行われ、入出の港は漁師や仲買人でにぎわいました。浜名湖沿岸の村々では漁業だけでなく、浜名湖に自生する藻草の採取が盛んに行われました。明治時代には浜名湖の豊かな環境を利用した養殖業が始まりました。特にウナギ養殖は大正時代に成長し、浜名湖周辺は全国有数のウナギの産地となりました。入出地区では大囲目網漁の漁法が確立されたことで、大量の魚が水揚げされ、各地へ出荷されました。このように、江戸時代以降の浜名湖では様々な形態の生業が行われました。その様子は、今まで伝わる文献や民具からうかがい知ることができます。

浜名湖は湖上交通の面でも重要な存在でした。飛鳥時代から奈良時代にかけて本市で生産された須恵器は、浜名湖周辺の水運を通じて東日本の太平洋沿岸地域に流通しました。室町時代から江戸時代にかけて、今切渡船が浜名湖の東西の行き来に利用されました。これにより新居が発展し、新居関所や新居宿が置かれました。明治時代以降も浜名湖の湖上交通は人々の大重要な移動手段であり、明治40年(1907)に操業を開始した浜名湖巡回船株式会社は湖岸の人々の足として、また物資輸送のかなめとして重宝されました。

このように、はるか昔から人々の暮らしに欠かせない存在であった浜名湖は、現在も漁業や養殖業、競艇、マリンスポーツ、景勝地など様々に親しまれています。

9-2 「浜名湖と共に生きる湖西の人々」の構成文化財

番号	名称 概要	類型 指定等
1	鷺津桟橋跡 明治から昭和にかけて運行していた浜名湖巡回船の桟橋。	有形文化財 建造物 未指定
2	ポートレース浜名湖 昭和28年(1953)に弁天島で開催され、昭和41年(1966)に現在地へ移転した。	有形文化財 建造物 未指定
3	表鷺津文書 江戸時代の藻草を巡る争いを記録した古文書が含まれている。	有形文化財 美術工芸品 未指定
4	出入村文書 江戸時代の団目網漁に関する古文書が含まれている。	有形文化財 美術工芸品 未指定
5	浜名湖新居町沖湖底遺跡群 【ゼゼラ遺跡(地区)・スモテ遺跡(地区) 西浜名橋遺跡(地区)】出土品 浜名湖底で見つかった遺物であり、縄文時代の漁労具が多く含まれている。	有形文化財 美術工芸品 市指定
6	吉美中村遺跡出土遺物(須恵器) 吉美中村遺跡から出土した須恵器。	有形文化財 美術工芸品 未指定
7	海苔養殖用具 浜名湖の海苔養殖で使用された民具。	民俗文化財 有形民俗 未指定
8	うなぎ養殖用具 浜名湖のウナギ養殖で使用された民具。	民俗文化財 有形民俗 未指定
9	団目網漁用具 団目網漁で使用された漁具。	民俗文化財 有形民俗 未指定
10	出入団目網漁 スズキやボラの魚群を水中の大きな網で団い込む、出入地区の伝統的な漁法。	民俗文化財 無形民俗 未指定
11	出入の伝統食魚飯・ボラみそ 魚のはぐし身をだし汁で煮込んだものを、ご飯にかけたりとろろと混ぜたりした郷土料理。	民俗文化財 無形民俗 未指定
12	日之岡港桟橋跡 明治5年(1872)に伊藤安七郎が新所地区に開いた桟橋の跡地。東海道本線開通まで本市の交通を支えた。	記念物 遺跡 未指定
13	新居船団い場跡 江戸時代に今切渡船で用いる船を係留していた場所。	記念物 遺跡 未指定
14	浜名湖 古くから静岡県をよく示すシンボルであり、静かな湖面に背後の山々がのびやかに広がる。	記念物 名勝地 県指定
15	ゼゼラ遺跡 浜名湖新居町沖湖底遺跡群を構成する遺跡の一つで、縄文～江戸時代の遺物が出土した。	埋蔵文化財 未指定
16	スモテ遺跡 浜名湖新居町沖湖底遺跡群を構成する遺跡の一つで、縄文～江戸時代の遺物が出土した。	埋蔵文化財 未指定
17	西浜名橋北遺跡 浜名湖新居町沖湖底遺跡群を構成する遺跡の一つで、縄文～江戸時代の遺物が出土した。	埋蔵文化財 未指定
18	新居弁天沖遺跡 浜名湖新居町沖湖底遺跡群を構成する遺跡の一つで、縄文～江戸時代の遺物が出土した。	埋蔵文化財 未指定
19	吉美中村遺跡 弥生～江戸時代の遺跡。古墳～奈良時代にはこの遺跡から浜名湖を通じて各地へ運ばれた。	埋蔵文化財 未指定
20	浜名湖岸の船が並ぶ景観(入出) 護岸設備や岸壁を利用した船着き場に漁船が並ぶ景観。	文化的景観 未指定

番号	名称 概要	類型 指定等
21	浜名湖岸の船が並ぶ景観（新居） 護岸に漁船が並び、船着き場に接して牡蠣小屋や漁業に関わる作業場が並ぶ景観。	文化的景観 未指定
22	浜名湖の水辺景観 浜名湖の沖合では牡蠣や海苔の棚や筏が並び、沿岸ではウナギの養殖が行われている景観。	文化的景観 未指定
23	入出の寝小屋 漁業に都合の良い湖岸に漁師が寝る小屋（寝小屋）が作られ、それが集落となり現在の入出地区の基礎になったという伝承。	その他 伝承 未指定



9-3 構成文化財位置図

## (2) 関連文化財群における現状と課題・方針・取組

### 【現状と課題】

浜名湖の漁労習俗に関する民具や古文書、伝承を十分に把握できていません。そのため、これらの文化財の把握調査を進める必要があります。

浜名湖の漁労習俗に関する民具や古文書は、住宅の建替や代替わりの際に処分されることがあります。そのため、貴重な文化財が失われる前に、市が積極的に受入を行う必要があります。

市がこれまでに受入を行った浜名湖の漁労習俗に関する民具の一部は、台帳作成が十分にされないまま保管されています。そのため、浜名湖の漁労習俗に関する民具の整理作業を進める必要があります。

出入村文書は、市が所有者から寄託を受けて保管しています。一方で、目録が未作成のまま倉庫に長期間収蔵されており、適切な管理ができていません。そのため、出入村文書の整理作業に取り組み、目録を作成する必要があります。

吉美中村遺跡は本市の人々と浜名湖が古くから関わっていたことを示す重要な遺跡です。昭和61年度(1986)から3年間発掘調査を行い、貴重な調査成果を得ました。一方で、未だに発掘調査報告書を刊行できません。そのため、吉美中村遺跡の報告書を刊行する必要があります。

ゼゼラ遺跡やスモテ遺跡、西浜名橋北遺跡は浜名湖底に位置しているため、市民が現地を訪れることができません。そのため、浜名湖新居町沖湖底遺跡群出土品の積極的な公開や活用を行う必要があります。

### 【方針】

方針No.関連1-1	浜名湖の漁労習俗に関する民具と古文書の把握調査に取り組みます。
方針No.関連1-2	浜名湖の漁労習俗に関する民具と古文書の受入を継続します。
方針No.関連1-3	浜名湖の漁労習俗に関する民具の整理作業を継続します。
方針No.関連1-4	出入村文書の整理作業に取り組み、目録の作成を進めます。
方針No.関連1-5	吉美中村遺跡の発掘調査報告書の刊行に取り組みます。
方針No.関連1-6	浜名湖新居町沖湖底遺跡群出土品の公開と活用に取り組みます。

## 【取組】

方針No.	取組No.	新規 / 継続	取組	取組内容	取組時期		取組主体				財源
					前期	後期	行政	所有者等	専門機関	市民団体	
関連1-1	53	新規	漁労習俗に関する文化財の把握調査	浜名湖の漁労習俗に関する文化財の把握調査に取り組む。特に民具や古文書の把握を重点的に行う。	■		◎(文)		○		市費
関連1-2	54	継続	漁労習俗に関する民具・古文書の受入	浜名湖の漁労習俗に関する民具や古文書について、所有者から寄贈の申し出があった場合に積極的な受入を行う。	■	■	◎(文)	○			市費
関連1-3	55	継続	漁労習俗関係民具の整理	漁労習俗に関する民具の整理作業を進め、台帳に整理する。	■		◎(文)				市費
関連1-4	56	継続	入出村文書の整理	大学と協力し、入出村文書の整理作業を行い、目録を作成する。	■		◎(文)		○		市費
関連1-5	57	継続	吉美中村遺跡発掘調査報告書の刊行	吉美中村遺跡の発掘調査報告書を刊行し、遺跡の価値を周知する。	■		◎(文)				市費
関連1-6	58	継続	浜名湖新居町沖湖底遺跡群出土品の活用	浜名湖新居町沖湖底遺跡群出土品の展示公開、及び学校教育や出前講座における活用に取り組み、浜名湖と人々の関わりについて周知する。	■		◎(文)				市費

## 2. 江戸時代の自然災害と新居・白須賀

江戸時代の本市は幾度も大規模自然災害に襲われました。特に太平洋沿岸部に位置する新居と白須賀は、高潮や津波により何度も壊滅的な被害を受けました。しかし、人々は災害の度に力強く復興してきました。自然災害の被害とそこからの復興の営みは、遠州灘沿岸部の遺跡や当時の人々が残した文字記録、現在まで残る宿場景観などの文化財により、現代まで伝えられています。また、災害に関する古文書は現代の防災に役立てられています。

### (1) ストーリーの内容と構成文化財

江戸時代の東海道は、本市の沿岸部を通っていました。東海道の沿線には集落が広がり、新居宿や白須賀宿、新居関所が置かれています。これらは全て宝永地震の津波により壊滅しました。現在の長谷元屋敷遺跡の所在地は、宝永地震以前に長谷集落があった場所です。発掘調査によって宝永地震の津波で運ばれた土砂や、壊滅した村の様子が見つかりました。特に、非常に厚く積み重なった津波堆積層は、新居と白須賀の津波被害の凄惨さを物語っています。宝永地震の後、現在地に移転した新居関所と新居宿は、嘉永7年(1854)の安政東海地震により再び壊滅しました。関所建物は地震により倒壊した後、1丈(約3m)もの高さの津波に襲われました。現在、新居関跡に残されている関所建物は、安政5年(1858)に再建された建物です。台地上に移転していた白須賀宿でも、多数の住居に被害が生じました。

このように、自然災害により何度も大きな被害を受けながらも、本市の人々はその度に移転や再建を重ね、力強く復興してきました。現在の白須賀宿と新居宿の町並みや、新居関跡の関所建物は、当時の人々の復興の営みを現在に伝えています。また、安政東海地震に被災した人々は、被害を詳細に記録しました。これらの記録は古文書として現在に受け継がれ、ハザードマップの作製に役立てられています。

## 9-4 「江戸時代の自然災害と新居・白須賀」の構成文化財

番号	名称 概要	類型 指定等
1	長谷元屋敷遺跡 かつて長谷集落が所在した場所。明応地震から宝永地震にかけての津波の堆積層や、宝永地震により壊滅した集落の様子が残されていた。	埋蔵文化財 未指定
2	元町遺跡 宝永地震で壊滅するまで、白須賀宿が置かれていた場所。宝永地震をきっかけに白須賀宿は現在の潮見坂上の地へ移転した。	埋蔵文化財 未指定
3	大元屋敷跡 慶長5年(1600)から元禄14年(1701)まで新居関所及び新居宿が置かれていた場所。元禄12年(1699)の暴風雨をきっかけに、中屋敷と呼ばれる場所へ関所と新居宿の一部が移転した。	埋蔵文化財 未指定
4	元新居遺跡 元禄14年(1701)から宝永4年(1707)まで、新居関所と新居宿が置かれていた場所。宝永地震とそれに伴う津波により壊滅的な被害を受けたことで、宝永5年(1708)に新居関所と新居宿は現在地へ移転した。	埋蔵文化財 未指定
5	白須賀の宿場跡の町並み 宝永地震と津波で壊滅的な被害を受けた白須賀宿は、宝永5年(1708)に現在の潮見坂上の地へと移転した。現在も移転後の町割りの名残がみられる。	文化的景観 未指定
6	新居の宿場跡の町並み 宝永地震と津波で壊滅的な被害を受けた新居宿は、宝永5年(1708)に現在地へと移転した。移転の際には碁盤の目状の町割りに区画され、現在も移転後の区画の名残がみられる。	文化的景観 未指定
7	新居関跡 宝永地震と津波で壊滅的な被害を受けた新居関所は、宝永5年(1708)に現在地へと移転した。その後、嘉永7年(1854)の安政東海地震と津波により建物が倒壊したため、安政2~5年(1855~1858)に建て替えられた。現在の関所建物はこの時に建てられた。	記念物 史跡 国指定
8	白須賀宿所替えに関する証文 宝永地震における白須賀宿の被害や、その後の宿の移転費用について記した古文書。	有形文化財 美術工芸品 未指定
9	飯田家(武兵衛本陣)所蔵文書 「飯田家ヶ系草稿」という資料に、安政東海地震の被害状況が記録されている。	有形文化財 美術工芸品 未指定
10	宝永五年子之歳此処引越津波前之図写 元禄14年(1701)までの新居関所と新居宿を描いた絵図の写し。	有形文化財 美術工芸品 未指定
11	浜名湖口変遷図(6枚組) 奈良時代から江戸時代までの浜名湖口の変遷を描いた絵画。	有形文化財 美術工芸品 未指定
12	遠州新居今切旧記全 享保6年(1721)に新居付役人がまとめた資料を後世に山本忠佐が整理した資料。元禄の移転の様子が記載されている。	有形文化財 美術工芸品 未指定
13	土肥孫兵衛奉納石燈籠(附願書) 宝永の新居宿移転の際に作事奉行であった土肥孫兵衛が、移転の完了した宝永5年(1708)4月に諏訪神社へ寄進した石灯籠と願書。	有形文化財 建造物 市指定
14	潮見觀音 池田藩主の池田綱政が白須賀宿の本陣に宿泊した際、夢に現れた潮見觀音が宝永地震の発生を告げたことで、津波の被害を逃れたという伝承。	その他 伝承 未指定



9-5 構成文化財位置図  
※個人蔵は除く

## (2) 関連文化財群における現状と課題・方針・取組

### 【課題】

自然災害の被害を伝える伝承や石碑を十分に把握できていません。そのため、これらの文化財の把握調査に取り組む必要があります。

元町遺跡や大元屋敷遺跡、元新居遺跡は、災害により移転する前の宿場や関所があった場所であり、当時の被害の痕跡が残されている可能性があります。一方でこれらの遺跡では確認調査を十分に実施できません。そのため、元町遺跡や大元屋敷遺跡、元新居遺跡の確認調査を継続する必要があります。

江戸時代の自然災害と復興の歴史を市民に広く伝えるため、令和7年(2025)に新居地区で災害関係の遺跡を巡るウォーキングイベントを開催しました。過去の災害と復興の歴史を現代の防災に活かすうえで江戸時代の自然災害に関する普及啓発が重要です。そのため、江戸時代の自然災害にまつわる文化財を活用し、市民の防災意識向上につなげる必要があります。

新居関所は自然災害により合計3回の移転と建替を経験しました。これは他の関所では見られない特徴です。一方で、新居関所史料館で移転や建替に関する展示は行っていません。そのため、新居関跡や新居関所史料館で、自然災害に関する展示を行う必要があります。

長谷元屋敷遺跡の発掘調査では、明応地震から宝永地震にかけての津波堆積層が確認されました。調査後にこの層を剥ぎ取り、南部地区構造改善センターと白須賀宿歴史拠点施設で展示しています。津波の恐ろしさを伝えるうえで、長谷元屋敷遺跡の調査成果や、展示している津波堆積層の更なる活用が有効です。そのため、調査成果や出土資料の更なる活用に取り組む必要があります。

### 【方針】

方針No.関連2-1	江戸時代の自然災害に関する伝承や石碑、古文書の把握調査に取り組みます。
方針No.関連2-2	元町遺跡や大元屋敷遺跡、元新居遺跡の確認調査を継続します。
方針No.関連2-3	江戸時代の自然災害にまつわる文化財を活用し、市民の防災意識向上につなげます。
方針No.関連2-4	新居関跡や新居関所史料館で自然災害に関する展示を行います。
方針No.関連2-5	長谷元屋敷遺跡の調査成果や出土資料の積極的な活用に取り組みます。

**【取組】**

方針 No.	取組 No.	新規 / 継続	取組	取組内容	取組時期		取組主体				財源
					前期	後期	行政	所有者等	専門機関	市民団体	
関連 2- 1	59	新規	災害関係文化財把握調査	江戸時代の自然災害に関する文化財の把握調査に取り組む。特に伝承や石碑の把握を重点的に行う。	■	○ (文)		○			市費
関連 2- 2	60	継続	元町遺跡・大元屋敷遺跡・元新居遺跡確認調査	元町遺跡と大元屋敷遺跡、元新居遺跡で、開発行為に伴う確認調査に取り組む。	■	■	○ (文)				市費
関連 2- 3	61	継続	江戸時代の自然災害に関する文化財の活用	白須賀地区や新居地区を中心に、江戸時代の自然災害に関する文化財を巡るウォーキングイベントや、津波被災遺跡からの出土品の活用を通し、防災に関する普及啓発を行う。	■	■	○ (文)	○			市費
関連 2- 4	62	新規	新居関跡での災害史展示	新居関跡や新居関所史料館で江戸時代の自然災害に関する展示を行い、来館者へストーリーや構成文化財を周知するとともに、防災意識の向上につなげる。	■	○ (文)	○	○			市費
関連 2- 5	63	新規	長谷元屋敷遺跡出土資料の活用	おんやど白須賀で、長谷元屋敷遺跡の出土資料や津波堆積層についての展示解説や出前講座を行い、防災に関する普及啓発を行う。	■	■	○ (文)				市費

### 3. 近代の産業発展 - モノづくりのまち湖西への歩み -

鷺津駅の設置をきっかけに、本市はモノづくりのまちへと歩み始めました。時代の移り変わりとともに製糸業から綿工業、機械工業、自動車関連産業へと主要産業の転換を繰り返しながら、現在も成長を続けています。鷺津地区には、東海道線の敷設や戦前の纖維工業に関する文化財が複数残されています。また、かつて盛んに行われた養蚕に関する民具や石碑などの文化財が、市内の各地に伝わっています。

#### (1) ストーリーの内容と構成文化財

明治 21 年 (1888) に鷺津駅が開業し原料や製品の長距離輸送が可能になったことで、本市の工業化が急速に進みました。特に製糸業や綿工業といった纖維産業が栄え、静岡県でも有数の工業都市になりました。また、豊田佐吉による動力織機の発明は、本市の纖維産業発展の一因でした。かつて田園風景が広がっていた鷺津地区は、鉄道駅が設置されたことに加え、湖上交通の拠点でもあったため急速に発展し、大規模な製糸工場がいくつも建てられました。製糸業の隆盛に伴い、農村では蚕の飼育や桑の生産が盛んに行われました。

その後、世界恐慌により生糸生産が衰退すると、綿工業が台頭しました。昭和 4 年 (1929) には富士紡績株式会社鷺津工場が操業を開始しました。全国でも指折りの紡績会社の進出は、本市の綿工業の隆盛を象徴する出来事でした。しかし、第 2 次世界大戦が近づき軍需品の需要が増えると綿工業は衰退し、代わりに鉄工業や機械工業が成長しました。特に、戦前に纖維工場が数多く進出し工業の地盤が完成していた鷺津地区では、軍需品に関わる工場が数多くできました。戦争が終結すると、戦時中に建設された鉄工場や機械工場は平和産業へと転換し、衰退していた綿工業も復活しました。その後、昭和 25 年 (1950) の朝鮮戦争をきっかけに、自動車産業が成長しました。昭和 30 年代 (1955 ~ 1964) 以降は道路整備やモータリゼーションの進展、積極的な企業誘致により、綿工業から自動車産業への転換がさらに加速しました。昭和 45 年 (1970) には鈴木自動車湖西工場が操業を開始し、自動車産業に関する工場や企業が続々と進出しました。現在もトヨタバッテリーなど大規模工場の進出は続いており、本市も「モノづくりのまち」として飛躍を続けています。

9-6 「近代の産業発展 - モノづくりのまち湖西への歩み -」の構成文化財

番号	名称 概要	類型	指定等
1	一ノ宮川拱渠 明治 21 年 (1888) に建設されたアーチ橋梁で、明治 36 年 (1903) に複線化した際に増設された。拱渠は鉄道の盛土区間に河川や道路を通すために設置された構造物で、市内に 4 か所が存在している。	有形文化財 建造物	未指定
2	茶屋松拱渠 市内の 4 か所にある拱渠の一つで、現在も生活道路として使用されている。	有形文化財 建造物	未指定
3	前田川拱渠 市内の 4 か所にある拱渠の一つで、現在も生活道路として使用されている。	有形文化財 建造物	未指定
4	梶田避溢拱渠 市内の 4 か所にある拱渠の一つ。3 つの拱渠が連なる構造をしている。	有形文化財 建造物	未指定
5	旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫 (浜名湖れんが館) 明治 37 年 (1904) に設立された宮崎製糸鷺津工場の繭倉庫。現在は大きく改築され、浜名湖れんが館として貸館が行われている。	有形文化財 建造物	未指定
6	豊田佐吉関係資料 (特許証、勲記、勲章) 鷺津地区で生まれ、近代の紡績産業の発展に大きく貢献した豊田佐吉の勲記や勲章、特許証。	有形文化財 美術工芸品	未指定
7	伊藤安七郎彰功碑 日の岡への港の設置、新所・浜松間の航路開設、及び養蚕業の奨励など、明治初期の湖上交通と産業の発展に尽力した伊藤安七郎の顕彰碑。	有形文化財 美術工芸品	未指定
8	山本庄次郎頌徳碑 白須賀地区で玉糸製糸の導入や養蚕業組合の設立を行った山本庄次郎の顕彰碑。	有形文化財 美術工芸品	未指定
9	小池家旧蔵文書 新居地区で玉糸製糸を行っていた、小池製糸場に関する文書。	有形文化財 美術工芸品	未指定
10	日の岡港桟橋跡 明治 5 年 (1872) に伊藤安七郎が新所地区に開いた桟橋の跡地。東海道本線開通まで本市の交通を支えた。	記念物 遺跡	未指定
11	山口織布工場跡 明治 29 年 (1896) に豊田吾吉が設立した山口織布工場の跡地。現在はレンガ造の門の一部が残されている。	記念物 遺跡	未指定
12	豊田佐吉邸 豊田佐吉生誕の地。佐吉の生家 (復元) や佐吉にまつわる資料が公開されている。	記念物 史跡	市指定
13	養蚕関係用具 市内で盛んに行われていた養蚕業で使用された民具。	民俗文化財 有形民俗	未指定



9-7 構成文化財位置図

## (2) 関連文化財群における課題・方針・取組

### 【現状と課題】

養蚕や製糸業、紡績業など近代産業に関する民具や古文書を十分に把握できていません。そのため、これらの文化財の把握調査に取り組む必要があります。

個人所有の近代産業に関する民具や古文書は、住宅の建替や代替わりをきっかけに処分されてしまう場合があります。そのため、本市で積極的に受入を行う必要があります。

本市が保管する近代の古文書には、明治時代以降のモノづくりに関する資料が多数あります。これらの古文書のうち新居地区の資料は概ね整理できていますが、旧湖西市域の資料整理はあまり進んでいません。そのため、旧湖西市域の近代の古文書の整理作業に取り組む必要があります。

旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫は、浜名湖れんが館として開館する際に内外装が大きく改築されました。しかし、建築時や内外装の改築の図面が残っておらず、建物構造や現在の状態、文化財としての価値について詳しくわかつていません。そのため、旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫の詳細調査を行い、その価値を明らかにする必要があります。

伊藤安七郎彰功碑や山本庄次郎頌徳碑は、近代産業の発展に尽力した人物をたたえる石碑です。設置されてから長い年月を経たことで、地域住民に石碑の存在や意義が十分に認識されていません。そのため、これらの石碑を周知し、近代産業発展の歴史や文化財としての重要性を伝える必要があります。

豊田佐吉邸の史跡指定地は山林や法面が含まれており、災害発生のリスクが高い環境にあります。令和5年度(2023)には、大雨による法面の崩落が発生しています。そのため、豊田佐吉邸の災害復旧や整備に対する支援を継続する必要があります。

本市のモノづくりの歴史を市民に周知できていません。そのため、ストーリーや構成文化財の更なる活用に取り組み、シビックプライドの醸成につなげる必要があります。

### 【方針】

方針No.関連3-1	近代産業に関する民具や古文書の把握調査に取り組みます。
方針No.関連3-2	近代産業に関する民具や古文書の受入を継続します。
方針No.関連3-3	旧湖西市域の近代の古文書の整理作業に取り組みます。
方針No.関連3-4	旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫の詳細調査を行い、価値を明らかにします。
方針No.関連3-5	地域に存在する彰功碑を周知し、近代産業の発展の歴史や、文化財としての重要性を市民に伝えます。
方針No.関連3-6	豊田佐吉邸の災害復旧や整備への支援を継続します。
方針No.関連3-7	近代産業に関するストーリーや構成文化財を積極的に活用し、シビックプライドの醸成につなげます。

## 【取組】

方針No.	取組No.	新規 / 継続	取組	取組内容	取組時期		取組主体				財源
					前期	後期	行政	所有者等	専門機関	市民団体	
関連3-1	64	新規	近代産業関係民具・古文書の把握調査	近代産業に関する文化財の把握調査に取り組む。特に養蚕や製糸業、紡績業に関する民具や、モノづくりに関する古文書の把握調査に取り組む。	■		◎(文)		○		市費
関連3-2	65	継続	近代産業関係民具・古文書の受入	近代産業に関する民具や古文書の受入を積極的に行う。広報紙やウェブサイトなどを用いて、文化財の受入に関する周知を行う。	■	■	◎(文)				市費
関連3-3	66	継続	旧湖西市域の近代の古文書整理	大学と協力し、旧湖西市域の近代の古文書を整理し、目録を作成する。	■		◎(文)		○		市費
関連3-4	67	新規	旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫の詳細調査	旧宮崎製糸鷺津工場繭倉庫に関する資料の収集や建築図面の作成など、詳細調査の実施を検討する。	■		◎(文)		○		市費
関連3-5	68	新規	地域の彰功碑の周知	近代産業に関する彰功碑について、市の広報紙への紹介記事の掲載やウォーキングイベントの開催など、周知のための取組を行う。	■		◎(文)			○	市費
関連3-6	69	継続	豊田佐吉邸保存事業	豊田佐吉邸の所有者が実施する保存のための事業(修理や災害復旧、環境整備など)に対して、補助金の交付や技術的な側面からの支援を行う。	■	■	◎(文)		○		市費
関連3-7	70	継続	近代産業に関する文化財の周知	学校や市内団体への出前講座の実施や、パンフレットの刊行などを通し、近代の産業発展の歴史について市民へ周知する。	■	■	◎(文)				市費



112